

毎週月.水.金曜日発行

# 富山県報

令和5年12月11日

月曜日

第5169号

## 目次

### 告示

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の規定による指定区域の指定 1
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 2

### 公告

- 落札者等の公示 3
- 公共測量の終了 4

## 告示

### 富山県告示第435号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の規定による指定区域の指定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により指定区域を次のとおり指定するので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年12月11日

富山県知事 新田 八朗

指定区域	埋立地の区分
黒部市宮沢字東山1173番の一部、1286番1の一部、1286番2の一部、1287番、1288番、1289番、1290番、1291番、1292番、1293番、1294番、1295番、1296番、1297番、1298番、1299番、1300番、1301番1、1301番2、1302番、1303番の一部、1304番、1305番、1306番1、1306番2、1307番の一部、1309番の一部、1310番2の一部、1358番1の一部、1358番2、1359番1の一部、2359番1の一部、	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号に掲げる埋立地

2359番2の一部、2368番の一部、2369番の一部、2370番の一部、2371番の一部、2372番の一部、2373番の一部、2374番、2375番の一部、2376番の一部、2377番の一部、2378番の一部、2379番2の一部、2388番の一部、2389番の一部、2390番、2391番の一部、2392番1の一部、2392番2の一部、2393番、2394番、2395番、2396番の一部、2398番の一部、2399番の一部、2400番の一部及び2403番1の一部	
---	--

### 富山県告示第436号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

小矢部市土地改良区から申請のあった戸久後谷地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和5年12月4日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和5年12月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和5年12月11日から

令和6年1月17日まで

3 縦覧の場所

小矢部市役所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年12月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
樹脂積層造形装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年10月3日
- 4 落札者の氏名及び住所  
轟産業株式会社 福井市毛矢三丁目2番4号
- 5 落札金額  
44,495,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和5年8月28日

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は

特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和5年12月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
手術部門システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年11月9日
- 4 落札者の氏名及び住所  
セントラルメディカル株式会社富山支店 富山市境野新62番7
- 5 落札金額  
61,050,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和5年10月30日

### 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、富山農林振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間

令和5年8月7日から令和5年10月30日まで

3 作業地域

富山市婦中町羽根ほか 地内

---

